



日本共産党北区議会議員
さがら としこ
区政レポート

2012.12.27 No.1107.

ご相談はお気軽に
TEL とも **3905-0970**
FAX

さがらとしこ事務所

赤羽北3-23-17

(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

日本共産党議員団
区役所内 3908-7144
<http://www.kitanet.ne.jp/~kyoukita/>

の新しい年も早くから、
要事をかげて、がんばります。
小学校前で声があがまきて、桐北の新知事のもと、貴重な樹木を伐る猪瀬貴重な樹木を伐る都宮桐丘の初仕事

10月25日の審議会では、緑化計画や樹木の保全についての説明をするよう、事業者に求めることが示されました。(事業者は都のところ)

2 都市計画公園の再整備では既存の都市計画公園と同等の機能を維持し、都市計画公園以外の団地内でも緑化を進めることから、緑化計画や既存樹木の保全方法等について具体的に説明すること。

「旧桐ヶ丘北小の樹木は、伐採するのではなく大切に保存して…」

○ 9月21日の都環境アセス公聴会での意見です。10月25日に開かれた、都環境影響評価審議会北一部会の資料にも載っています。(P28)

(5) 旧桐ヶ丘北小学校の敷地の中には、何十年もかけて育てた樹木が生い茂っています。近隣に10年ほど前に建設されたマンションの植栽を見ても、風の強い場所での樹木はなかなか育たず、やはり風害対策にはなり切れていないのが現状です。現在、小学校の跡地の中に残っている樹木は、伐採することなく、是非そのままの状態で残すよう、大事にして、保存をしていただきたい。

しかし、遺跡調査を理由にして、都は12月25日から次々と校庭の樹木を伐採してしまいました。近隣住民にも公聴会で意見を述べた住民にも、説明がないままのことで、26日には校門前にかけつけた住民からも驚きと抗議の声があがりました。

なぜ、遺跡調査をすめながら、樹木の保存はどうするか、専門家や住民の意見を聞くことができないのでしょうか。



↑2012年7月7日の
「住民の会」ウォッタツミ

←2012年12月26日
旧桐ヶ丘北小の校庭

都に抗議と緊急要請 12/26

○私は、住民の方々とともに東部建設事務所に面会し、①きちんと説明もないまま、環境審議会の意見や公述人の意見も無視して、貴重な樹木を伐採したことに強く抗議しました。
②ただちに伐採をやめ、プラタナスなどの

わざわざ残された樹木は保存すること。
③遺跡調査を行なながら、樹木の保存などを検討することは可能であり、説明責任も果たされていない。住民への説明をおこなうことなどを要請しました。開発課長は、「充分に周知されなかった」としたもの、「可能な限りの対応で桐の木一本だけ残すとの答

桐丘中央公園に隣接する、

桐丘校庭のゆだかな緑。

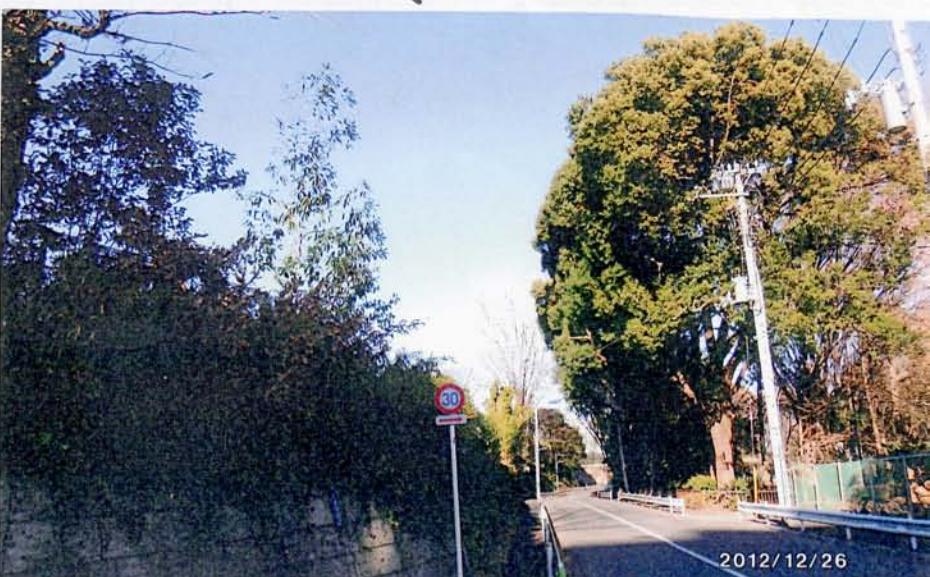
2012年
9月19日



イチョウの並木も、桜も、切り株に。 2012年12月26日早朝



2012/12/26



2012年12月26日、校庭側の樹木が伐倒されてしまいました。

「何人も現存する樹木及び樹林を保護するよう努めなければならぬ。」

人地図みどりの希望例 第二章
都営住宅の建替えと、それに伴う遺跡の
調査はきちんと行なうことは大切です。
しかし、貴重な樹木を生かす知恵はないもの
都営住宅の希望例 第二章
ごくしつか